

第8期計画の概要

基本方針

- 健康でいきいきとした豊かな生活の実現
- 個々人の意思を尊重した生活の実現
- 安全で快適な生活環境の実現
- 利用者本位のサービス提供の実現

重点的な課題と取組み

- 高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実
- 認知症施策の推進
- 介護予防・健康づくりの充実・推進
- 地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実
- 高齢者の多様な住まい方の支援

高齢者の現状・見込み

- 高齢者人口

令和5年3月末	677,606人	(高齢化率24.7%) ※1
令和7年(2025年)見込み	700,390人	(高齢化率26.3%) ※2
令和22年(2040年)見込み	791,342人	(高齢化率31.8%) ※2
- 高齢者がいる世帯のうち、ひとり暮らし世帯の割合 45.0%(令和2年 国勢調査)
- 認知症高齢者数(日常生活自立度Ⅱ以上)

令和3年4月	82,082人
令和4年4月	83,599人

※1 住民基本台帳人口
※2 国立社会保障研究所・人口問題研究所(平成27年 国勢調査)

高齢者の実態把握

高齢者実態調査

(令和4年9月)

- 本人調査
- 介護保険サービス利用者調査
- 介護保険サービス未利用者調査
- 介護者調査
- 介護支援専門員調査
- 施設調査

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

(令和4年11月)

市内の66の日常生活圏域ごとに地域の抱える課題(要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況)を把握し地域診断に活用

国の動向(社会保障審議会介護保険部会)

介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月)

- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、質の高い医療・介護を効率的に提供するための基盤整備が必要。
- 地域ニーズに対応したサービス等基盤の整備や、人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた早急な対応が必要。
- 社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する所で安心して生活できる社会を実現することが必要。

基本指針について(見直しのポイント(案))(令和5年2月)

- 介護サービス基盤の計画的な整備
 - 1 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - 2 在宅サービスの充実
- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - 1 地域共生社会の実現
 - 2 介護事業者間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
 - 3 保険者機能の強化
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

次期計画について

- 現行計画における進捗及び評価
 - 令和4年度高齢者実態調査等の調査結果
 - 国の動向などの変化
- これらの内容を踏まえて、「大阪市高齢者福祉専門分科会」において審議を行い、令和5年度末に次期計画を策定する。

次期計画策定のスケジュール(令和5年)

- | | |
|---------|-----------------------|
| ○4～6月頃 | 計画素案検討 |
| ○7月頃 | 保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会 |
| ○9月頃 | 保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会 |
| ○10月頃 | 高齢者福祉専門分科会 |
| ○12月頃 | 高齢者福祉専門分科会 |
| ○12～1月頃 | パブリックコメント実施 |
| ○2～3月頃 | 保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会 |
| ○3月頃 | 高齢者福祉専門分科会 |